

建設経済常任委員会

平成20年3月11日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成20年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
議案第 6 号 平成20年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
議案第 7 号 平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
議案第11号 平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
議案第13号 平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について
議案第26号 旭市漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第35号 市道路線の認定及び廃止について
議案第36号 指定管理者の指定について

出席委員（6名）

委員長	嶋田哲純	副委員長	滑川公英
委員	嶋田茂樹	委員	平野浩
委員	林七巳	委員	平野忠作

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 明智忠直

説明のため出席した者（24名）

副市長	鈴木正美	商工観光課長	神原房雄
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	米本壽一
都市整備課長	島田和幸	下水道課長	中野博之

農業委員会
事務局の他担当
農事その他職員
小田雄治
17名

事務局職員出席者

事務局長 宮本英一
事務局次長 石毛健一
主査 穴澤昭和

開会 午前10時 0分

○委員長（嶋田哲純） 皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

本日は、建設経済常任委員会ということでご出席をいただきまして大変ありがとうございます。付託されました8議案につきまして、慎重にご審議のほどよろしくをお願いいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、明智議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願い申し上げます。

○議長（明智忠直） どうも皆さん、おはようございます。

本当に、こうすばらしい春本番の陽気になってまいりました。

本日、建設経済常任委員会を開催していただきまして、大変どうもありがとうございます。また、執行部の皆さん方には本当にこう説明においでをいただきましたことを、心から感謝を申し上げたいと思います。

きのうは、公営企業がトップを切って常任委員会審査をしたわけでありまして、きょうは2日目ということであります。3月議会に提案されました38議案、そのうちの36議案が付託をされたわけでありまして、本建設経済常任委員会には8議案が審査ということでございます。今、委員長からお話がありましたように、本年度の旭市の事業についての予算議会でもありますので、慎重に審議のほどよろしく願いを申し上げまして、ごあいさつに代える次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございました。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして鈴木副市長よりごあいさつをお願い申し上げます。

○副市長（鈴木正美） おはようございます。

本日は、明智議長のご出席をいただきまして、建設経済常任委員会ということで、委員の

皆様には大変ご苦勞さまでございます。

委員会の構成も一部変わりましたが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会に、執行部のほうからご審議をお願いいたします案件は、先ほど話にございましたが、8件でございます。内訳といたしまして、当初予算の関係で1号議案が一般会計、6号議案が下水道事業特別会計、それから7号議案が農業集落排水事業会計でございます。

補正予算関係といたしましては、11号議案が一般会計、13号議案が農業集落排水事業特別会計でございます。

そのほかに条例の一部改正として、26号議案で旭市漁業近代化資金利子補給条例の一部改正、議案第35号としましては市道路線の認定、廃止。それから議案第36号といたしまして指定管理者の指定について、以上8件の議案について審査をお願いしようとしております。執行部といたしましても、委員からの質問に対しまして簡潔に答弁をするように努めてまいりますので、どうぞよろしくご審議のほうをお願いいたします。ごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（嶋田哲純） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成20年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、平成20年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第11号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第26号、旭市漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号、市道路線の認定及び廃止について、議案第36号、指定管理者の指定についての8議案であります。

なお、市民より、傍聴したい趣旨の申し出がありました。これを許可いたします。ご了承をお願い申し上げます。

しばらく休憩いたします。

委員の皆さんは、そのままお待ちください。

休憩 午前10時 6分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 7分

○委員長（嶋田哲純） それでは、休憩前に引き続き会議を開会いたします。

これより付託議案の審査を行います。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、商工観光課所管の5款労働費及び7款商工費について、主な予算の内容について説明いたします。

初めに、142ページになります。

5款労働費でございますが、労働費につきましては、前年に対して1,099万7,000円、25.3%の減という予算になります。減の主な理由につきましては、給与費につきまして職員4名の部分が3名、1名減ということの中が主なものでございます。

事業につきましては、143ページの説明欄3の働く婦人の家の活動費でございます。働く婦人の家の活動費につきましては、34講座、286回、736人を予定しております。新しい講座としましては、子どもを持つお母様方を対象にしまして読み聞かせ講座を実施いたします。それ以外のものについては、例年どおりの講座ということになります。

続きまして、7款になります。168ページからになりますのでお願いいたします。

7款商工費につきましては、20年度5億7,174万4,000円、65.1%、2億2,541万2,000円の増ということになります。増の主な内容につきましては、商工振興費で融資申し込みの増大に対応するため、中小企業金融対策資金の預託金を2,000万円増額しまして、8,000万円にいたしました。

それから、観光費で長熊スポーツ公園整備事業に2億1,800万円を予定するものでございます。これが増の内容でございます。主な予算の内容について説明いたします。

168ページ7款商工費、1項1目商工総務費でございますが、1億2,031万3,000円、これ

は商工観光課の事務的経費及び消費生活相談員によります消費相談業務等の経費でございます。

次に、169ページになります。2目商工振興費、1億5,035万3,000円で170ページの上段の説明欄をご覧くださいと思います。170ページ上段の説明欄、19節負担金補助及び交付金の商工会育成補助金1755万3,000円でございます。商工会の運営費の補助それから、商工会の事務局長、旭市観光協会の事務局長の人件費の助成ということになります。

次の説明欄の2、中小企業金融事業の21節貸付金は、先ほど説明いたしました市の中小企業融資資金制度に基づきまして、中小企業者が市内の金融機関から融資を受けるに当たりまして、あらかじめ市が市内の6金融機関に預託を行うもので、8,000万円を預託をいたしまして、10倍の8億円までの融資が可能となるというものでございます。

22節補償金につきましては、代位弁済のための科目設定ということになっております。

次の説明欄3、制度融資資金利子補給事業の旭市中小企業融資資金の利子補給補助金1,580万4,000円、これは融資をしました貸付金に対する利子補給補助金で利子補給率は年2.5%でございます。

次の、商工業近代化資金利子補給補助金につきましては、合併前の干潟町の分の利子補給分でございます。合併前の干潟町については、利子補給2%ということで、これについては、20年度で終了する予定でございます。

次の、中小企業振興資金利子補給補助金171万5,000円につきましては、海上町及び飯岡町分の利子補給補助金でございます。海上町分につきましては、124万5,000円ということで利子補給率2%、26年までということになります。それから飯岡町分につきましては、47万円で利子補給率は1%、これは24年度までというふうになっております。

次の説明欄4、商業活性化推進事業の旭市商店街等活性化事業補助金254万円ですが、これは商業団体等が実施しますイベントや環境整備に助成するもので、4団体を見込んでおります。

次の、旭市商店街振興補助金1,258万円は商店街の活性化を図るためのプレミアム付き商品券の発行を、夏及び年末の2回予定するための費用として1,000万円、これが主なものでございます。

次に、旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金210万円は、商店街の街路灯、フラッグ等の改修及び駐車場の借り上げの助成でございます。

次の商工業後継者海外研修補助金100万円につきましては、市内商工業に従事する後継者に対しまして、隔年で実施しております研修費補助でございます。

スターライトファンタジー事業補助金140万円につきましては、市内全域を作品会場とし

ましたイルミネーションに対する助成でございます。

次に、171ページになりますが、説明欄の5の中心市街地活性化対策事業270万5,000円でございます。これは中心市街地の空き店舗の活用でありまして、まちかどギャラリー「銀座」の管理運営の費用でございます。

19節中心市街地活性化委員会補助金10万円につきましては、商工会の会員、地域内商工業者、消費者、学識経験者で構成します委員会を設置しまして、駅前を含めました活性化策を模索するための補助金でございます。

次の説明欄6、企業誘致促進事業1,106万円、19節負担金補助及び交付金で鎌数工業団地C/D地区の企業誘致関係費100万円及び企業の立地に伴う排水処理施設等の企業誘致奨励助成金1,000万円でございます。

次の説明欄7、工業振興支援事業につきましては、干潟さくら台工業団地の調整池の維持管理費及び工業団地の排水に係る負担金でございます。

次に、172ページになります。

3目観光費は3億107万8,000円でございます。説明欄1の観光事務費につきましては、1,239万2,000円で、これは観光PR、観光団体等に対する補助金が主なものでありまして、新規なものとしましては、観光パンフレットの作成委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金の2番目でございますが、観光協会補助金1,010万4,000円は旭市及び飯岡観光協会の運営補助金でございます。

次に、173ページになります。説明欄の2の観光施設管理費1,477万4,000円は、観光施設の維持管理費で、15節照明等改修工事というのがございます。これは飯岡地区の海岸にございますもので、腐食等によります飯岡地区の観光街路灯15基の改修工事でございます。

次の説明欄3、観光イベント事業1,053万円、174ページにあります。これは袋公園の桜まつり、七夕市民まつり、YOU・遊フェスティバル等のイベントの開催関係費用でございます。特に変わったところはありませんが、19節の負担金補助交付金の2番目、旭市砂の彫刻美術展事業補助金に50万円を計上いたしました。

説明欄4、観光施設整備事業177万5,000円につきましては、観光案内板の作成委託料でございます。

175ページになります。説明欄5、海水浴場開設事業1,594万9,000円、これは飯岡、それと旭の矢指ヶ浦海水浴場2か所の開設に伴う費用でございます。主なものとしたしましては、13節委託料で2番目にございますが、監視員業務委託料、安全を確保するためのライフ

セーバー16人の費用791万2,000円とそれから15節海水浴場整備工事490万円につきましては、砂の撤去や臨時駐車場の整備等の費用でございます。

176ページになります。説明欄6、飯岡刑部岬展望館維持管理費1,198万1,000円、これは旭市が指定管理者になっております刑部岬展望館の管理運営に係る費用が主なものでございます。

177ページになります。17節土地購入費債務負担償還金242万2,000円につきましては、飯岡町で造成しました平成11年度上永井公園の用地取得に係る千葉県地方土地開発公社への償還金で20年度で完了となる見込みでございます。

次の説明欄7、長熊釣堀センターの管理費1,567万7,000円につきまして、これは長熊釣堀センターの運営管理に係る費用でございます。主なものとしましては、釣堀改修に係るヘラブナの購入費が主なものでございます。

178ページになります。説明欄8の長熊スポーツ公園整備事業2億1,800万円につきましては、長熊スポーツ公園の老朽化が著しいことから施設全体の改修工事でございます。

以上で、予算及び事業概要の説明を終わりにしまして、特に来年度の主要事業であります長熊スポーツ公園整備事業について、整備の具体的な内容についてちょっと説明いたします。

お手元に図面もあると思いますが、ここにもう少し大きい図面があるので、その図面を使ってちょっと説明したいと思います。

まず、釣堀でございますが、釣堀の整備につきましては、まず工期でございますが、春の釣堀大会が5月の連休の最後のほうに予定されておりますので、その春の釣堀大会が終了後に工事に着手したいというふうに考えております。ですから、6月ごろになるのかなというふうに思っております。

実際の整備の内容でございますが、本会議でちょっとご説明をしましたが、特徴といたしましては、使用面を考慮した中でこの堀削する発生土を活用するということで考えております。これを固化処理するということです。この発生土につきましては、合併する前の調査の中ではここを堀削してその土を処理するというふうになると、約1億五・六千万円の金がかかるということがありましたので、厳しい財政状況の中でどう整備をするかという中では、その外に排出しないでその土を活用した中でやれば、そういった事業費としても、その範囲の中である程度できるのかなという部分で考えて、こういうふうに進めていきたいというふうに思っております。

工事なんですけど、まず、ここの現在ある溜めの水を1メートルぐらいまで水抜きをします。

その後に固化処理をしました発生土を利用しまして、3メートルから5.6メートルまでありますけれども、これを堀削しながら固化剤を混ぜまして、これを全部こちらのほうに押していきます。それで、ここにこういった公園、親水公園的なものも造った中で市民の人に利用していただくという形を考えております。現在は一律2.5から3メートルぐらいですが、今申し上げましたとおり、その3メートルから5.6メートルまで変化をつけた釣堀にする。いろいろな釣りの釣り方ができるという形を考えております。この固化した部分についてはのり面を形成してきましてこういうところもあまり構わずに、土を固化した中でのり面をこういうふうに造っていくという形、あとの土をこちらへこう持ってくるという形で考えております。

整備しましたこの堤防につきましては、ちょっと絵がかいてありますけれども、植樹をします。そのほかにも休憩施設も設けまして、あと水路、この水路ありますが、そういった水路。この場所は3か所から自然水が入っています。ここにちょっとありますけれども、この部分とそれとこの部分とこの部分、この3か所にますを造って水路を造ります。この面積は約2,500平方メートルという部分でございます。ですから、ここに、市民であったり、子どもであったり、そういう釣りの場にしたいというふうに。また、こちらの部分についても子どもたちが簡単に釣りができるようなものも考えていきたいなというふうに、こちらについては有料の料金を徴した中での釣堀。

それから、この浮き栈橋ですが、現在は5本ございますが、老朽化しておりますので、全部撤去して新しい栈橋を6本造ります。それで、今まではこの間隔が40メートルあったわけですが、40メートルというと普通のやり方でいくと魚が割と真ん中に寄っているとあまり釣れないということもありますので、一番適切なのは25メートルぐらいというのがありますので、これを25メートル間隔ぐらいにこう分けて栈橋を造ると。

それから、釣り座ですけれども、釣り座も現在1.8メートルで、ちょっと狭いという、ぶつかるといいうのもあって、雨が降ったり寒い日はテントも張りますので、狭いという部分でやはりゆったり座れるように2.7メートルに広げます。広げた中で釣るというふうに考えております。こういったふうにすることによってくまなく釣りが、そういうことができると。また、障害者用の釣り座についても今、検討しているところですが、ないし予定している、そういう予定でございます。

水の、先ほど申し上げましたように、この3か所から入ってきますので、この流入部にますを付けまして、汚泥等の不純物を取り除いてから水が入るような形を考えていきたいと。

排水処理につきましては、かなりのヘドロ等がこう長年の間にはできるわけではありますが、今度はそういう部分について、対策を考えまして、ここにろ過装置を付けまして、ある程度3メートルから5、6メートルと深くなっていますので、こっちのこういうふうに流れてくる形になりますので、ここにろ過器を付けた中で水ごとこれを受けて、水についてはこのまま受けて排水に落とすという形で、そういう形の中であまりヘドロが堆積しないような形を考えております。そのほか、トイレも新しいものを設置します。このトイレについては、釣堀からも使える、こちら公園側からも使えるような形で、両方から使えるような形で。あと現在あるトイレも改修したい。

続きまして、次の野球場とゲートボール場のほうですけれども、野球場につきましては、形がこういう現況の中で、こちらのほうが出ている形でこちらがこう狭くなっているのもう少し形をきちんとした中で、駐車場も確保できるような形に考えていきたいということ。それと、あと野球場からの球がこちらにこうかなり飛んでくるというのがありまして、それも考慮した中での配置を考えていきたい。あと全体の排水があまりよくありません。こちらにも一応流れる系統あるんですが、もうつぶれておりまして、現在、あまり活用していないということの中で、ある程度、暗渠を配置した中でこの排水をきちんとしていと思っています。それと、野球場ではございますけれども、これにつきましては、かなり外野も広がっておりますので、こういった所についてはゲートボールだけではなくて、グラウンドゴルフ等もできるようにというそういう予定でいます。ゲートボール場につきましては、現在6面あるんですけれども、これを4面にして2面減らしまして、釣り客もかなりの人数おりますので、駐車場の確保ということでこちらに59台と大型2台、こちらにも100台ぐらいは停まれるような駐車場を考えています。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） ただいま、商工観光課長の説明は終わりました。

あと、担当課の説明はございますか。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田雄治） それでは予算書のページが戻りますけれども、6款の農林水産業費につきまして、冒頭が農業委員会関係でございますので、簡単にご説明申し上げます。146ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1項1目農業委員会費でございますが、1,715万円が農業委員会事務局にかかわるすべてでございます。内訳は説明欄にございますように、1の農業委員報酬1,240万円、こ

れは会長以下27人の委員報酬でございます。

それから2の農業委員会運営費360万9,000円でございます。

次のページになりますが、説明欄3の農業者年金業務委託費113万3,000円でございますけれども、これは農業者年金の被保険者及び受給権者等からの相談申請事務につきまして農業者年金基金から委託を受けて行う事務事業の推進費でございます。

なお、今年は農業委員改選の年となっておりますが、これに伴います選挙事務費、一般的な費用にかかりますものにつきましては、総務費のほうに計上されております。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） ありがとうございます。

次に、農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、すみません。農水産課でかかります事業につきまして若干説明をさせていただきます。

予算書の最初に150ページのほうお目通しいただきたいと思います。

農業振興費の中に実は150ページ、19負担金補助及び交付金というものがございます。その欄の5番目の生産育成事業補助金85万2,000円につきましてご説明させていただきます。これにつきましては、12月の補正でご審議いただきまして、現在取り組んでおります。トマトの黄化葉巻病の対策の一部でございます。この春先からまだ防虫ネットを設置したいという方が何人かいらっしゃる。そんなことで市内全域でこの病気、害虫を駆除しよう、そんなことで20年度につきましても、若干の補助金を用意させていただきました。補助事業、事業費の2分の1以内を生産者の方に使っていただく。

現在、実は千葉県の中でもこの病気につきまして、対策をしようということで20年度予算で、県としましても実は補助金を用意されているということで既に聞いております。ただ、2分の1以内ですけれども、上限が千葉県ありまして、10アール当たり補助金としましては2万円。ですから事業費的には、県としては4万円をみなしてその2分の1、2万円を上限とする。この2万円というのはなかなか実態と合っていないという部分がちょっとありまして、現在、県の事業とこの市の事業をうまくかみ合わせて、農業者の方に2分の1以内の支援ができないかなと、そんなことで県の補助金も視野に入れながら、市のこの事業も実施していきたいというふうに考えております。

さらに、予算書の151ページの説明欄の3の制度資金利子補給事業、ここにつきまして、ご説明させていただきます。これにつきましては、農業近代化資金、あるいは農業経営基盤

強化資金利子補給、農業経営基盤強化資金利子補給というのは、これは実はいわゆるスーパーL資金、農林漁業金融公庫資金の制度融資に対しましての補助金でございます。既にご承知のように19年から3か年21年の間につきまして、農政の集中期間ということで近代化資金あるいは基盤強化資金、無利子という制度資金になっております。これ3か年に借入れを起こしますと、償還期間中ずっと無利子になるという制度でございます。ただ、一部市内の農業者の方、まだまだ浸透すべてということで我々も理解しております。そんなことで、これにつきましては、啓蒙を20年進めていきたい、そういうふうに考えております。

さらに飛びまして申し訳ありません。155ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

155ページのところに説明欄の13、傾向と対策事業ということで掲げさせていただきました。これにつきましては、干潟地区の萬力2期地区、平成20年からメーン工事が入りますけれども、これに併せまして、施設園芸の整備をしたいということで昔の構造改善事業、現在は傾向と対策事業という名前になっております。これを使いまして、水耕栽培のトマトを作りたいという法人がいらっしゃいます。面積的には6,516平米の施設を整備したい。事業費的には約1億8,000万円、その2分の1を国から支援を受けまして補助をするものでございます。

さらに、予算書のほう159ページのほうお目通しいただきたいと思います。159ページの説明欄の5というところに経営体育成基盤整備事業がございます、この中に実は19の負担金補助及び交付金の中に経営体育成基盤整備事業負担金約5,045万円計上させていただいております。その中の2,000万円が実は三川西部地区、平成20年につきまして、いろいろな基本の調査を行いたいということで、事業費的には3,000万円、そのうち市が2,000万円、大根土地改良区さんで1,000万円、都合事業費的には3,000万円でいろいろな調査を業務委託等をかけて実施をさせていただきたい。そういうふうに考えております。

さらに、一番下に土地改良事業費償還負担金ということで、8番、1億2,647万8,000円という金額を計上させていただいております。これにつきましては、東総用水土地改良区の中で、いろいろな事業を実施しまして、昭和56年から平成16年旧町の負担金につきまして、金融機関等から実は借入れで実施をしまして、毎年償還をしていたものでございます。高い金利ですと4.95%、安いところだと1.15%といういろいろな金利があります。今回、これをすべて繰上償還をしておもうというようなことの予算でございます。今回繰上償還をすることによりまして、これから毎年払っていくよりは実は1,840万円ほど差が出ます。そん

な判断で、今回すべての金額を繰上償還させていただきたいということで計上させていただきました。

さらに、162ページのほうをお目通しいただきたいと思います。162ページのほうには林業の総務費の中に保安林の植栽事業が実は掲げさせてあります。この中に工事請負費が約955万5,000円ありますけれども、一部旧旭市の海岸の保安林の植栽工事。それと平成20年につきましては、この中で今、食彩の宿いいおかのプールがございます。そのプールの実は南側が保安林でありますけれども、ちょっと若干荒れているということで、そこの保安林を一部本年から整備を進めたいということで計上させていただいております。

それと、さらに一番最後の165ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

漁港の建設費ということで4目で計上させていただきました。水産基盤整備事業、これにつきましては、平成18年から平成23年間の期間で、県が実は国の補助金50%、県が39%、都合89%の国・県の補助、それに対しまして地元の負担金11%、これらのお金で実は漁港の西堤防これを今現在、改修をしております。ご承知のように改修の中身は現在、釣り人あるいは人が散策通することはまかりならんということで封鎖してありますけれども、これを整備することによりまして釣りができる堤防、あるいは人が散歩をできるような堤防、そういうようなことで現在平成23年完了に向かって動いております。市の負担金は11%ということで計上させていただいております。

以上、簡単でありますけれども、農水産課関係説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございました。

ほかの課でありましたら。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 最初の説明は183ページをお開き願いたいと思います。183ページの説明欄中段13の委託料のところですよ。2つ目の丸ぼつのところですよ。測量業務、これは地籍調査、国土調査なんですけれども、今年度というか20年度は最終干潟地区の秋田という所を行います。面積は0.48平方キロメートル、この辺は議案質疑でもありました。補助は4分の3でございます。75%です。

続きまして、185ページをお願いしたいと思います。185ページの一番下、説明欄です。2道路維持補修事業。節は13と15ですけれども、委託料と工事請負費。これにつきましては、道路の維持補修でございます。これも全協のときにご説明申し上げましたけれども、維持補修、道路改良と併せまして100路線ぐらいの工事を行いたいという、そんな計画でおります。

続きまして、186ページをお開き願いたいと思います。186ページの3 交通安全施設維持補修事業の15節工事請負費です。これはカーブミラーだとか標識だとか照明灯だとかガードレール、そういったものを工事するものでございます。

187ページをお願いしたいと思います。187ページの上のほうですけれども、15工事請負費ここに付きましても、道路改良工事、道路舗装工事、道路排水工事、この3種類ありますけれども、先ほどの維持補修工事と併せまして約100路線ほど工事を行いたいという項目でございます。

それから、同じページ説明欄3の排水路整備事業（十日市場地区）とあります。これは全体で1,077メートルの工事を行いまして、20年度で終了します。過去18年度は151メートル、19年度は636メートル、20年度は残りの290メートルをやるというものでありまして、まちづくり交付金事業でございます。

続きまして、188ページをお開き願いたいと思います。これは中央病院アクセス道路からの関係でございまして、節の番号で申し上げますと、17と22、17公有財産購入費、22補償補てん及び賠償金の部分でございます。これは、東西線、中央病院アクセス道の東西線、南北線一緒になっておりますけれども、用地を購入しなければならない地権者の人数と物件補償しなければならない地権者というか、物件を持っている方の人数をご報告申し上げたいと思います。全部で用地のほうは63人おります。物件のほうは15人おります。そういったことの現在用地交渉等を行っております。

それから、同じページの説明欄6、一番下になります。H-1-002号線というやつです。これは干潟地区の東総運動場長部地先ですけれども、東総運動場から大原幽学の記念館東側に通じる道路の歩道整備でございます。20年度は160メートルを行うということで、21年度が最終の予定になっております。

それから189ページ説明欄7の防衛施設周辺民生安定事業でございます。これにつきましては、恵天堂から塙新町の交差点に向けての道路改良事業でありまして、全部で2,200メートルを工事を行うということで、今日現在1,800メートルの工事を終えております。

20年度は塙新町の地区内の用地買収や物件補償等を行います。21年度にすべて終了と、そんな予定になっております。

190ページのところの説明欄を見たいと思いますけれども、17と22、17公有財産購入費と22補償補てん及び賠償金のところですが、これは塙新町の中の用地買収であり、補償補てんということになります。

建設課関係は以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございました。

ほかにありませんか。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） それでは、194ページお願いしたいと思います。

街路整備事業谷丁場遊正線でございます。説明欄で説明させていただきます。13節委託料の設計業務委託料3,500万円、これは橋梁の詳細設計と道路の詳細設計でございます。そのうち橋梁設計に約1,700万円ほどかかります。

それから、17節公有財産購入費の道路用地購入費7,400万円は用地取得でございます。7件で面積で3,010平米でございます。

それから、22節の補償補てん、それから賠償金の補償金1億2,795万円は工作物の移転補償でございます。5件予定してございます。住宅、アパート、店舗等でございます。

それと同じく旭駅前広場整備事業でございます。説明欄の15節の工事請負費の代替地基盤整備工事200万円は、送迎用の駐車場とバスの回転広場等の整備事業でございます。

19節負担金補助及び交付金旭駅前線事業負担金2,457万円は、負担金として県に納めているものでございまして、19年度までの事業費の負担割合が国が55%、県が31.5%、市が13.5%でございましたけれども、今年度から臨時交付金制度が廃止となりまして、平成20年度からは県が国の負担分を持つ形になります。市としては負担割合は13.5%で変わりございません。

それから、195ページをお願いします。

干潟駅前広場整備事業であります。これ新規事業でございますので、全体事業についてご説明させていただきます。駅前広場が非常に狭い所に朝夕の通勤、通学の利用者による乱雑な駐車や送迎車両が入り乱れまして非常に危険な状況でございます。

また、駅前広場に隣接しております市の小公園には放置自転車がかなりございまして、景観的にもよくございません。このため安全で安心な駅利用と景観の改善を図る必要がございます。このため今後ＪＲ、県警、県の関係機関との協議に必要な基本的な資料の作成を行いまして、協議を進めていきたいと思っています。

平成21年度からは、まちづくり交付金事業であります。20年度からスタートしてございます干潟駅周辺地区整備事業に取り込んで、整備を図っていく予定でございます。

整備内容としましては、ＪＲ駅前広場と市有地を合わせました土地の有効利用を図って、

駅前広場入り口を一方通行としまして、動線をはっきり区別いたします。自転車置き場、送迎車両の停車場、それからタクシー駐車場、きちっと配置していきたいと考えております。

それでは、説明欄の13節委託料の測量業務委託料126万円は、駅前広場を含めた駅周辺の約5,000平方メートルの現況測量でございます。これは駅周辺の動線等を調査するために必要な地形測量でございます。東西100メートル、南北50メートルでございます。

それから、13節委託料の基本設計委託料262万5,000円は、現況調査、整備方針及び土地利用の検討、概算工事費等の算出でございます。

197ページをお願いいたします。あさひ健康パーク維持管理費でございます。これも全体事業についてご説明させていただきます。市民の健康増進、それから海岸地域の活性化及び振興を図っていくことを目的としまして、指定管理者によりパークゴルフ場の適切な運営及び維持管理業務を行ってまいります。今年の4月から指定管理者によりまして管理を行ってまいります。4月、5月の2か月間は暫定的な感じで、6月からが本格的な管理となります。パークゴルフの普及と利用促進を図ってまいります。

説明欄の13節委託料の落成記念式典業務委託110万円は、落成記念式典における用具の賃借料でございます。

同じく委託料のパークゴルフ指定管理料527万1,000円は、旭市福祉協会に支払う1年間分の指定管理料でございます。

同じく委託料、公園維持管理料735万円はパークゴルフ場全体の年間の定期的な維持管理費でございます。全体面積は2.9ヘクタールでございます。芝生、樹木の整枝それから薬剤散布、剪定等でございます。

198ページをお願いいたします。袋公園整備事業でございます。説明欄15節工事費の袋公園整備工事4,100万円は昨年度に引き続きまして、じゃぶじゃぶ池の残りの工事を行っていくものでございます。

それから、公有財産購入費、土地購入費1,492万2,000円は、先行取得してございます土地の買い戻しでございます。面積は959平米でございます。

198ページをお願いいたします。文化の杜公園整備事業でございます。説明欄13節委託料の実施設計1,950万円は設計と書類の作成でございます。

15節の工事請負費1,650万円は、公園用地として取得した部分の造成工事、植栽工事等でございます。

それから、17節公有財産購入費の土地購入費3億円は、公園用地としての土地取得費でござ

ざいます。予定面積は1万5,000平米を予定しています。

19節負担金補助及び交付金は、農地転用決済金でございます。

199ページをお願いします。下宿ふれあい公園整備事業でございます。これも新規事業でございますので、簡単に概要説明をさせていただきます。子どもたちが安心して遊べる広場や憩いの場、それから交流の場となるような多目的広場等の整備を行いまして、子どもからお年寄りまでの利用できる公園整備を行ってまいります。

また、災害時には避難場所として利用できる防災公園として、地域に密着した公園としての整備を図ってまいります。位置付けは近隣公園でございます。整備面積2ヘクタール未満の公園で、利用対象面積は半径500メートルに居住する者を利用の対象と考えております。整備内容でございますけれども、計画面積9,500平方メートル、施設としましては多目的広場、子ども広場、トイレ、駐車場等でございます。

説明欄17節公有財産購入費土地購入費9,500万円は、土地9,500平米での購入費用でございます。

200ページをお願いいたします。22節補償補てん及び賠償金500万円は、ハウスの補償でございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかにありませんか。

それでは、議案の審査は途中ではありますが、ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

○委員長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

担当課の説明ございませんか。

担当課の説明は終わりました。

議案第1号中の所管事項について質疑がありましたらお願いいたします。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） 平野でございます。

170ページの説明欄4番、商業活性化推進事業の中の19節のちょっと2番目にありますか、プレミアム商品券というのあれでございますよね。1,250万8,000円ですか。——あ、58万円ですね。これはだいたい市内のこの商店街、あるいはいろいろ商売をやっている人なんだろうけれども、どのくらいの加盟店と申しましょうか、お仲間入りしているのがあるのでしょうか。それと、これは毎年この額というのは使い切っているものなのでしょうか。その辺をひとつご説明お願いします。

○委員長（嶋田哲純） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） プレミアム付き商品券の発行事業でございますが、加盟店は540弱でございます。この540というのは合併をしまして1市3町の商店街の皆さんにも入っていただくというふうの中で勧誘したものでございます。

それと、全額使っているかということですが、当然、1,000万円という部分については、1割のプレミアムというふうになっていますので、1億円に対して1,000万円と。それと商店街独自にも3,000万円やっておりますので、そこにも1割、それは商店街独自の事業ということで。これにつきましては、2日で完売しております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかにありませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 146ページの農業委員の人数なんですけれども、合併した当初、特に旭市の中央地区については大変ではないかというような話があったんですけれども、今年7月に選挙がありますが、農業委員会としては委員としてはどのくらいの、このままの人数で想定しているのでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員の質問に対して答弁を求めます。

失礼しました。滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 152ページの売れる米づくり推進事業補助金というのは去年は1か所だったのかな、これはやはり萬歳だけなのでしょうか。それと、157ページの家畜伝染病予防事業補助金2,300万円ありますけれども、これは家畜全部に対してのことだと思うんで、牛とか豚とか鳥とかあるんで、できれば明細をお聞かせ願いたいと思います。

171ページの19節負担金補助金なんですけれども、企業誘致いただきましたけれども、こ

れ毎年1,000万円は出ているんですが、ほとんど企業が来ていないので予算案毎年出していますけれども、これどう、企業誘致できなかつたら意味がないと思うので、ただ、これ当てつけに出しているのかなと思ひまして。

もう一つ、172ページの19節の負担金補助金ですか、これの内容ですね。観光協会の補助金で1,000万円からありますけれども、飯岡と旭市の内容についてお願いしたいと。

それと、178ページの長熊スポーツ公園整備事業については、大変きめ細かい説明をいただきましてありがとうございました。一つお聞きしたいのは、今回魚をどうするのか、移動するのか、それとも途中に置いておくのか。それと湖底は3メートルから5.6メートルと言っていますけれども、それを平らなままにするのか。

それと、あと一番重要なのは普通釣堀については、多分今の釣堀は、ほとんどがヘドロがたまんないような構造にして造るというようなことを聞いているんで、先ほどの説明では末端に5.6メートルの浄化装置を付けるということがありますが、それはどのような、湖底をどのような構造にしてそのようにやっているのか。それとも、前にこの計画が出た時からほかの釣堀とかそういうことをよく勉強して、ここに1億六千万円云々ということを出しているのか。

○委員長（嶋田哲純） それでは、順番にお願いします。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田雄治） それでは、今年度改正されます農業委員選挙に関しまして、委員の数が地域に比較して少ないのではないかなというご心配ですけれども、ただいま農業委員の構成ですけれども、旭市内中選挙区制度を設けておりまして、5地区でこの選出委員が20人ございます。それから、推薦委員といたしまして議会推薦が法律に基づきまして4人、それから農業関係団体からの推薦が3人、合計27人で旭市農業委員会が構成されているわけですが、確かに合併されまして非常に管理面積が広いということで、この人数でちょっと骨かなという確かにそういうご意見もありましたですけれども、合併してワンクール3年が終わったということで、もう1回これを経験してみて、もう少し問題があれば議会等の協議を加えていってみたいということで、現在、そういう若干の気持ちはありますけれども、早急にということではまだないだろうということで、この間は役員会議中での話し合いがなされました。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） 次をお願いします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、ご質問の２点につきまして回答させていただきます。

152ページの先ほどありました説明欄６の豊かな産地づくり支援事業。この中に売れる米づくり推進事業補助金230万円計上させていただきました。これにつきましては、売れる米づくり推進事業補助金としましてＪＡちばみどりの旭自主開発米部会、ここの取り組みに対しまして、約18ヘクタール、10アール当たり１万円というような部分で180万円計上させていただいております。

それと、旭ブランド米確立支援事業補助金、ここで50万円ほど計上させていただきました。平成19年につきましては、この旭ブランド米確立支援事業補助金で萬歳米等の組織に対しまして、ＰＲ活動そういうものにつきまして補助をさせていただいております。

20年に向かいは、できれば新しい組織を手を挙げたところを、そこを中心に次の地域での取り組みにつきまして、支援できればというような形で担当課としては考えております。

さらに、157ページの部分につきまして説明させていただきます。先ほどの家畜防疫対策事業2,303万7,000円の部分でございます。これにつきましては、牛の結核病、あるいはブルセラ病、ヨーネ病こういう牛の部分につきまして、１頭当たり1,310円、その２分の１ということで約市内の2,100頭を考えております。さらに牛のアカバネ病予防事業としまして、１頭当たり114円、これにつきまして680頭。さらに３種混合としまして１頭当たり135円、これを620頭それぞれ牛の対策として考えております。

さらに豚のオーエスキー病予防事業ということで、１頭当たり30円、65万頭を見込んでおります。

さらに、鳥の伝染病予防事業としまして１羽当たり１円で200万羽を考えております。

以上のような予算で家畜防疫を実施をしていきたい。ただ、この家畜防疫につきましては、特に豚等につきましては、毎年、毎年、補助じゃなくて20年からひとつ期間をなるべく区切って、すべて市内で病気対策をやって、できれば早く正常化したい。そんな動きで実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 171ページの企業誘致の関係でございますが、企業誘致奨励措

置助成金1,000万円、毎年計上してあるけれども、という、ないじゃないのという話ですが。これにつきましては、20年度につきましては、確かに今まではあった場合ということで計上しましたが、20年度につきましては、ご存じのとおり北総養鶏がございます。その部分として500万円程度今考えております。排水と植栽ということで、500万円程度。それと、これはまだお話ができないんですが、もう1社決まるんじゃないかなというふうに思っております。その会社についても500万円程度というのを見ておりますので、今年は予算措置のとおり使えるのかなというふうに思っております。

それから、172ページの観光協会の補助金の内訳というお話がございました。観光協会につきましては、旭市観光協会と飯岡観光協会があるわけですが、旭市観光協会の分につきましては、運営費として174万円、それとここに旧旭市からの予算の組み方ですが、七夕市民まつりが750万円入っておりますので、合わせて924万円ということになります。それと、飯岡観光協会補助金につきましては、運営費として86万4,000円、トータル1,010万4,000円ということになります。

それから最後の長熊の整備の関係でございますが、ヘドロ対策というのは当然どこもやっであるんじゃないかないかという話でございまして、従来の長熊の釣堀についてはそういう対策はなかったということの中で、今回バイオハウスというドラム缶7本分のこういう機械、何て言ったらいいのか分かりませんが、こういう部分のものを設置すると。それによってヘドロ対策はできるという部分に聞いております。このことにつきましては、このあとの問題もそうなんですが、去る1月17日に長熊の整備推進会議というのを開きまして、その中で小山敬三先生にもおいでをいただいた中で、そういった装置が必要ですよという部分もありましたので、それで対応ができるのかなと、ヘドロ対策もできるのかなというふうに思っております。

それから、堀削なんですけど、平らじゃなくてという部分で、3メートルから5.6メートルまでこういうふうに、深さによって違うというのは、そういう手法のほうの一つとしては、ヘドロの部分についても高い所から低い所へこう流れてくるという部分もありますし、釣りが何ていいますかね、釣りの種類じゃなくて、釣りの手法じゃなくて、そういう深い所を釣る、浅い所を釣る、その釣りざおの部分によっていろいろな釣りができるという部分があると、このほうがおもしろいという話もございましたので、そういう形での釣堀というふうになります。

それから、魚の移動でございますが、一つはこの北側の池、自然水が入ってくる、北側の

池がちょっと分離されています。そこに一応確保するという予定でいます。いますけれども、これについては、袋の溜池にもヘラブナを入れておりますので、これから打ち合わせをするんですけれども、もしかすると袋のほうにということも考えられるのかなと。とりあえず計画の中では北側の池にヘラブナを入れるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 長熊のことなんですけれども、湖底の構造ですか、それをちょっとお示しを願いたいんですよ。ただ、3メートルから5.6メートルただこういうように平らになっているのか、それとも3メートルの所で、もう簡単に言えばV字型にしてヘドロが一番5.6のほうに来るようにしているのか。それとあと大先輩の林議員もおりますけれども、観光協会のよく質問していただきたいと言われたのは、魚はそんなに大きい所にあったものがそんな小さい所にいて本当に半年の間生きていられるのかと、そんな無駄なことをなぜするんだと。できれば袋の東溜めないしは川口湖のほうに移設するのが常識じゃないのかというような話なんですけれど。今ちょっと課長もそのことは考えているとは言っていましたけれども、実際にどのようになるのか。6月から工事始まると言っていますが、その辺のことはもっと魚の詳しい人に聞いて、できれば移設したほうが死ななくて済むんじゃないかと思うんですよ。例えば面積でいえば10分の1とか、15分の1になるわけですから、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） ヘラブナの件につきましては、先ほど申し上げましたけれども、一応北側に入れるということで了解は得ております。その中で小山さんからこれといって具体的な話はありませんでしたけれども、確かに委員おっしゃるような部分も危惧される部分も確かにございます。これについては、私のほうで決めるというわけにはいきませんので、先ほど申し上げましたけれども、整備推進会議を実施設計ができましたら4月に開きますので、その中でそれも議題とした中で、皆さんの意見を聞いて対応していきたいというふうに思っております。

それから、船底というんですか、この部分については私が聞いた範囲ではそのうまく表現できないんですが、その浅い所と深い所の釣りの何ていうんですかね、楽しみというんです

か、楽しみ、そういう部分の中でその一定の深さよりも、そういった変化があったほうがいろいろな釣りが楽しめるという話を聞いておりますので、そういう深さ3メートルから5.6メートルというのは一つあります。ヘドロについては一般的に物は高い所から低い所へ流れるわけで、装置があつて、それを引いてくるわけじゃなくて、自然と循環をさせますのでそういう部分については下のほうに流れてくるので、そういったバイオマスを付けて、そこでヘドロを回収して、きれいな水だけをもう一回排水するという形を考えております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員。

○委員（滑川公英） ……（録音漏れ）……ヘドロが寄らないんじゃないかということで、もうちょっとこうV字型に湖底をして5.6メートルのほうに下げてくれば、だんだん寄るんじゃないかというようなアイデアをとっているところは結構あると。釣堀ではそういうことをやっているということを聞いているので、それでお考えは湖底の考え方は真っ平らのまま、ただ2.6メートルの勾配を付けるのか。それとも、その勾配の中でまたある程度U字とかVとかということを造って抜くのかとそういうことなんですよ。聞きますと、民間で釣堀やっているところは、そのような考えを持ってやっていると。何にもやらなかったらこれまた15年とか20年、まして高齢化社会になって6本の栈橋を造った場合には、もっとお客さんが入ってくることになれば、その抜いていかないと、ヘドロを取っていかないと必ずまた同じようなことができやすくなってしまうので、できればヘドロを集める構造に、湖底をヘドロを集める構造にしていただけない、同じに金をかけるのであれば、いただけないのかなということなんですけれどもね。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員の質問に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 今、委員おっしゃったとおりの形に、うまく説明できない、申し訳ありません。勾配を付けてあります。のりが2メートルで1メートル下がってきて、その下に水深3メートルの所からまた2.5%勾配をとって、その何ていいますかね、その中心に向けていくという部分になっていきますので、恐らく委員のおっしゃったような形になっていると思います。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員。

○委員（滑川公英） くどうですけれども、最初から設計上はもう2.6メートルの勾配は付いていますよと、そのほかに真ん中にも、例えばヘドロを誘導するような溝なり水路なり

をこれから付けるということですか。最初からその設計には出ているんですかということですよ。勾配だけのことを言っているんじゃないんですよ。勾配だと例えばこの幅が40メートル、50メートルあったら全部そこに寄るわけじゃないでしょうということ、勾配が付いていても。お客さんが多分、魚のふんとえさによってお客さんがたくさんいる所はヘドロが多く出るわけですからね。その底が堆積していくのも平らじゃないから勾配を付けておいたほうがいいんじゃないかというのが今まで民間で釣堀をやっているところはほとんど付いているというような話を聞いたんで、市はどう考えているんですかと聞いたんですよ。例えばこうなったほかにそれをV字になっているとか……。

○委員長（嶋田哲純） 質疑に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 申し訳ありません。今言った溝とかそういうものは図面上はありません。水深3メートルの所は5.6メートルまでについて勾配を2.5%とっていくという形です。3メートルから5.6メートルに行くんですけれども、その勾配を2.5%ずつとっていくという形です。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員。

○委員（滑川公英） ただ真っ平らのまま勾配だけが付いているということですね。民間の個人でやっている所なんかは集めるような方向にしていると。個人の釣堀でね。ですからそういうアイデアはとれないのかなということなんですよ。真っ平らだと全部が全部ただ勾配のままで、おりてくるかということなんですよ。そのバイオ云々というのは1か所でやるんですか、それとも何十メートルの5.6メートルの深さの所に全部備え付けてあるんですか。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） バイオハウスについては一番下の5.6メートルの所に1か所で、それは先ほど言いましたけれども、ドラム缶7本という部分で小山さんがドラム缶7本あれば余裕だろうと。普通の釣堀にはだいたい4本ぐらいしか対応できていないと、7本であれば全然問題ないなという話をしていました。それと勾配の件ですけれども、この図面を見る限りは勾配だけで、溝とかそういうものはありません。今、お話がありましたので、今、実施設計をやっておりますので、その点をまた詳しく聞いてみたいと思います。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございました。

ほかにありませんか。

平野委員。

○委員（平野 浩） 172ページの説明欄19ですけれども、先ほど説明が課長よりございました。干潟土地改良区排水負担金ですけれども、100万円、これはさくら台の工業団地の排水ということでございますけれども、さくら台以外のほかの工業団地の排水というものはどうなんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。それと計算の基礎ですけれども、どのようになっているか。それともう1点は、いつまでこれは払うものなのか。お願いをいたします。

それと176ページの説明欄の16節飯岡刑部岬展望館維持管理費ですけれども、内容については説明細かく出ていますけれども、関連で県よりの指定管理料というものはどのくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

それと177ページの公有財産購入費ですけれども、これは当初の購入額と今年で償還が終了するというところでございます。面積はこれはどのくらいの面積があるのか伺います。

194ページの説明欄の22ですけれども、補償補てん及び賠償金これは交差点の移転、交差点のということでございますけれども、物件補償ということだと思いますので、場所についてお願いします。

以上よろしく申し上げます。

○委員長（嶋田哲純） 平野浩委員の質問に対しまして、逐次答弁をお願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、172ページ負担金補助交付金の干潟土地改良区排水負担金100万円でございますが、これは、平成元年は旧干潟町で平成元年6月1日に覚書を締結しておりまして、干潟工業団地の排水に係る排水路使用に関する覚書という部分の中で、その当時から100万円を支払っているという話を聞いております。それで、干潟の工業団地だけか、ほかはという部分ですが、旭のほうは調整池の中でやっておりますし、その排水についてとりたててそういった負担金はありませんけれども、旧干潟町の干潟工業団地に関する排水については、こういう覚書が取り交わされていると。期限ですけれども、期限については聞いておりませんので、そのまま続いていくのかなというふうに思っております。

それから、次が刑部岬の維持管理についての委託金どれぐらいかという、指定管理者になって3年間、20年度までなっておりますので、この金額については659万4,000円でございます。歳入については14款の県支出金、3項委託金31ページになります。そこに飯岡刑部岬展

望館管理運営委託金659万4,000円の歳入というふうになっております。

それから、公有財産購入費の関係でございますが、これは上永井公園の用地取得という部分でありまして、平成11年度に取得しております。事業費総額については2,138万1,500円、面積につきましては、山林原野で1,043平方メートルというふうになっております。これにつきましては、先ほど申しましたが、償還期限として21年の3月31日というふうになっております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 場所はどこかというご質問ですけれども、この線は国道126イタコ自販の所から南へ下がりまして市役所通りの所までの延長約900メートルでございます。物件補償はその国道部分のイタコ自販の建物とそれから一番南側の市道にぶつかる所にある住宅が2件とアパートでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかにありませんか。

嶋田茂樹委員。

○委員（嶋田茂樹） 先ほどの排水の件でございますけれども、期限がないということでございますけれども、これは期限は必要なんじゃないですか。覚書の中では永久的に支払うということになりますか、そうしますと。お聞きします。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） この干潟土地改良区に払っている排水負担金につきましては、先ほど申し上げましたけれども、平成元年からという部分で旧干潟町のほうで取り交わしたものでございます。引き継いだ中では合併したときの予算については、これは農業予算のほうについておりましたけれども、工業団地の排水ということで商工観光課で予算組みをするようになりました。この覚書を見ますとその期限というのはありませんので、そういった意味から期限は無いというふうにお答えをいたしました。これは一般的な部分ですけれども、確かに旭の工業団地、旧旭市のほうも工業団地があるわけですが、一般的にはその末端はそういう排水路に行くわけですので、工事をやるときには例えば20年分、30年分として一括でそれを支払うという部分が一般的だと思うんですが、干潟のこの部分については、そ

の覚書を見ると期限等が定められておりませんので、これからも払っていくという部分になるのかなと思います。

○委員長（嶋田哲純） 平野浩委員。

○委員（平野 浩） しつこいようであれですけれども、放流量としてはどのくらいなんでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） はい、今ちょっと資料がないもので、向こうの決算書等見た中で調べて、またお答えしたいと思います。すみません。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかに質問ありませんか。

嶋田茂樹委員。

○委員（嶋田茂樹） それでは、農業振興費152ページの園芸用廃プラスチック処理事業費の補助金なんですけれども、今年930万円を予定しておりますけれども、去年は336トンで739万8,384円ということになっているんですけれども、今年はその辺、何トンくらい予定してこのようなことを立てたんでしょうか。

次に、土木費のほうなんですけれども、公園費の中、196ページ公園事務費の19節負担金補助及び交付金、いきいき旭・産業まつり補助金と、これ16万円うたっておりますけれども、これは関連しますけれども、農業振興費の150ページの中にも19節で負担金補助及び交付金でいきいき旭・産業まつりに445万3,000円ですか、これが盛り込んでありますし、さらに海上産業まつりに300万円、ふるさとまつり・ひかた補助金これも300万円ということなんですけれども、ここで公園費のほうで16万円ということは、どのようなことでこれを盛ってあるのか。それと昨年度はいきいき旭・市民まつりの補助金ということで、101万8,127円これ支出してあるんですけれども、この辺の兼ね合いはどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。

それと土木費の197ページの4の公園費の中で、あさひ健康パーク維持管理費の中で13節の委託料、公園維持管理委託料ですけれども、735万円、これは年間と先ほど答弁あったんですけれども、2.9ヘクタールということなんですけれども、あの辺は非常にこう潮風が強くて、この植栽した植木に対してどのように補償とか、その面では1年間補償するものやら、それとも植えたらそのまま後は枯れた場合はそれを市のほうで補うものか。その辺、非常に

危惧するものでありますので、その辺どのように考えているのかお願いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

嶋田茂樹委員の質問に対しまして答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、予算表の152ページの先ほどご質問いただきました園芸用の廃プラスチック処理対策事業の関係でございます。

これにつきましては、平成20年、465トンを用意をさせていただいております。市内で全部465トン。これにつきましては、県の補助金1キロ当たり9円50銭、それに市の補助金9円50銭合わせまして19円をJA等の協議会のほうに補助をさせていただく予定になっております。

さらに、廃プラを東金市のほうに運びますので、運賃等もいろいろな経費がかかるということで、県の補助金と合わせまして実はキロ当たり1円、465万円をこれを協議会のほうに別途補助を考えております。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

続いて、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） それでは、196ページですね。いきいき旭・産業まつり補助金。まず、2点ございまして、この16万円の事業の内容でございますけれども、これは寄せ植え講習会を行っております。その講習の費用でございます。それから、去年が101万円で今年16万円に減額になったという件でございますけれども、これは私ども平成12年、産業まつりと一緒に花と緑のフェスティバルという事業と一緒にさせていただきました。この花と緑のフェスティバル、一応市民の皆様に啓蒙、啓発が浸透しましたので、19年度をもちましてこの事業は終了させていただきまして、その中の寄せ植え講習会等は継続させていただくために、この16万円という予算を計上させていただきました。

それから197ページの公園維持管理委託料735万円の樹木の管理でございますけれども、先ほど私申し上げましたけれども、2.9ヘクタールございます。この中にマキから松からタブとかいろいろな木を植樹してございます。このメンテナンスですけれども、枯れ補償は1年間でございます。その1年間過ぎましたら補償等ございませんので、枯れないように私ども

最善の努力をしてみたいです。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかに質問ありますか。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） それでは、1点ほど商工業後継者海外研修育成事業について過去3年間の、もし行き先とか目的がありましたら、お聞きしたいんですが。

○委員長（嶋田哲純） 林委員の質問に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 過去二・三年のことですが、この研修につきましては、農林のほうと隔年で実施しております。これについては、前回の分については上海のほうへ、中国の上海のほうへ行っております。その前の部分については、ちょっと資料がありませんので、これについてもちょっと調べる時間をいただきたいと思います。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかに質問はありますか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かご質問いたします。155ページの説明欄の13番、経営構造対策事業、これは先ほどの説明ですと萬力地区にトマトの水耕栽培ということでお聞きしております。その中でたしか課長が前にプラスチックハウスというような説明を受けましたけれども、普通はハウス栽培というとガラス温室かビニールハウスというのが一般的な考え方と思うんですが、これはどういう根拠がそのようなプラスチックということになったんでしょうか。それが1点と、162ページ保安林植栽事業ですね、971万3,000円ですが、これは先ほど何か所かあると申しましたけれども、どの辺の場所でしょうか。ちょっと詳しくご説明をお願いします。それと関連しまして待ってください、すみません。あと178ページの説明欄8番の長熊の関連でございまして、よろしいですか。長熊の関連でたしか課長は、固化してヘドロに固化剤を入れまして、これを押し出しまして植栽なされるというようなご説明でございましたけれども、その場合、多分これは固化するということは固めるということだと思います。ですから、セメント系統とかそういう中で果たしてそういうに植栽がうまくこうできるものなのでしょうか。あるいは、そういう場所が近隣にあればどの辺で、どのようになっているかということをご説明いただければよろしいと思います。

それと、一つ188ページ公有財産購入費、それと補償賠償金ですね。先ほど建設課長のご説明によりますと土地のほうが地権者が63人、物件が15件ということでございますけれども、この中で現在の進行がどのくらい、この両方の道路に東西南北につきまして進んでいるものでしょうか。その辺をひとつお願いします。

最後に、197ページ、あさひ健康パーク維持管理費の説明欄14番の土地等の借り上げ料ということで、15万円ということでささいでございますけれども、私の場合は本当に地元でございますので、どのような場所で、どのくらいのあれ、私の考えですと多分私有地だかそういう所はないでしょうということで今まで考えていたもんですから、その辺のご説明をよろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

今、平野委員の質問に対して答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 固化処理のご質問でございますが、固化処理につきましてはその主原料というのはフライアッシュといいまして石炭灰、それから製紙焼却灰などのリサイクル材料という部分でございます。このフライアッシュを形成する物質につきましては酸化カルシウム、酸化珪素、酸化アルミニウムという部分の物質で形成されていると。土壤の水分と接触することによりまして一体化する、固化するという部分で腐食土、ヘドロ等でも容易に強化地盤になるということでありまして、これはセメント系と違いまして、セメント系ですといろいろな物質が後でこう出てきたりしますけれども、この場合は土壤改良的な要素を含んでいるということの中で、そういった心配がないということの中で、採用しようというふうになりました。

これにつきましては、動植物、生態系にも影響はないということで国土交通省におきましても製品登録がされておりまして、日本観光協会のエコマークの認定も受けているという部分であります。セメント系では逆にそういったいろいろな物質が出てきてしまうという部分がありますので、こういった形での、こういったもので固化するというふうに考えております。

先進地としてどこかという部分ですが、横浜の鶴見区の三ツ池公園、それから白幡、これも横浜の神奈川区の白幡池という部分で、こういうもので沼の固化という部分をしているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

続いて、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、すみません。先ほどのご質問の中の155ページの傾向と対策事業でございます。説明が大変申し訳ありません。一部でビニールハウス、一部でプラスチックハウスというようなことで申し訳ありません。今回平成20年に実は予定しておりますのは複合系促進施設ということでプラスチックハウスということで、聞き及んでおります。俗に言いますスーパーソーラーという毎年張り替えじゃなくて、5年とかそういう部分でもつようなちょっと硬質フィルムを予定をしているところで聞いております。

それと、予算書の中の162ページのほう説明をさせていただきます。これにつきましては、保安林の植栽ということで20年に2か所を予定をしております。神宮寺地先で面積的には2,500平米、事業費的には4,620万円を予定をさせていただいております。

それと、もう1点、先ほど言いました飯岡岬の防風林工事ということで、食彩の宿いいおかの前のプールの前の南側の保安林の所、あそこにつきまして493万5,000円を予定をしております。特にあそこにつきましては、砂等が処置の仕方によっては、道路に来て交通障害等もあってはいけません。そんなことを配慮しながら、保安林の工事をしていく。そういうふうを考えております。

以上であります。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） アクセス道路のご質問にお答えいたします。先ほど私63人と申し上げました。これ前提を申し上げなくちゃいけません。東西線はいいんですけれども、南北線については初期のアクセス道南北線、約3.2キロあります。広域農道まで3.2キロあります。そのうちの国道126号線までの数でありますので、この辺をまず前提といたします。それが63人ということになります。では、今の進捗状況というか進んでいる状況をご説明申し上げます。南北線は34人おります。東西線は29人おります。合計63人。それぞれ契約が成立しているものが東西線が18人、34分の18です。それから南北線は29分の4、4人です。これが今の状況です。それから物件のほうは15件と申し上げました。これもやはり国道126号線までなんですけれども、それぞれ1件ずつですけれども、ごめんなさい。補償のほうは東西線は6件ございます。南北線は9件ございます。合わせまして15件、そのうちの1件ずつが契約

成立していますという、そんな状況です。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 197ページ使用料の土地、借り上げ料の15万円でございますけれども、これはオープン時における駐車場が不足しますので、今の福祉センターの前、南側なんです、その辺の私有地、個人の土地ですね、これは借り上げさせていただきます。大会等は海岸のほうにかなりの台数が止まりますので、そちらを利用させていただきますけれども、オープン時等における民有地の借り上げ料でございます。

○委員長（嶋田哲純） 平野忠作委員。

○委員（平野忠作） じゃ、もう一度ご質問します。162ページの保安林植栽の神宮寺の2,500平米ということ、これ詳しく課長、どの辺かな、前にいろいろこれいきさつあった所なんでしょう。それとも場所等をもうちょっと、地元なもんですから。ここら確実によく聞きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） すみませんでした。位置的に神宮寺って広いもので、今委員がおっしゃった以前やられた所ということではございません。ずっと、匝瑳市に近いということで、そういう位置でよろしいでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかに質問ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第1号中の所管事項の質疑を終わります。

議案の審査は途中でありますが、昼食のためここで1時まで休憩をいたします。

どうもご苦労さまでございました。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○委員長（嶋田哲純） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、午前中に引き続きよろしくお願いします。

まず初めに、干潟土地改良区の排水負担金100万円ということで、排出量どれぐらいかということなんですが、排水につきましては、あその場所は企業庁が開発分譲したものでありまして、計画時点での詳細については現在不明でございます。今回100万円の予算組みなんですが、この100万円につきましては、年間の維持管理料という部分で100万円を支出しているものでございます。

維持管理料につきましては、4か所の市区に一たん土地改良にお金は100万円入りますけれども、4か所にそれを再配分している形になっております。維持管理の金額の算出につきましては、延長割りの配分方法が現実に近いということの中で総延長1,950メートルについての配分金ということになっております。そのうち東庄の第2市区が330メートルということで15万円、それから萬歳市区の第1分区という部分が980メートルで35万円、それから櫻井市区に30万円、土地改良区が20万円ということの中で100万円ということが維持管理として決まっておりますので、今後も維持管理料として支払うものと考えております。

それからもう1点、林委員の部分で商工業後継者の海外派遣研修、どこへ行ったのかという部分ですが、18年度につきましては先ほど申し上げましたけれども、中国の上海のほうへ行っております。その前の16年度につきましては、アメリカのニューヨークのほうへ行っております。補助金の限度額については100万円ですので、100万円で1人20万円というふうになっています。事業費の3分の2を限度として助成しているものでございます。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございました。

続いて、議案第6号について、下水道課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（中野博之） 本議会で補足説明申し上げました以上には特にございません。よろしくお願いします。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、農水産課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 農業集落排水事業でございますけれども、本会議でお話しをしたように普及率、これが2月末現在68.9ということになっております。これは県下のほとんど平均に近い数字でありますけれども、この農業集落排水事業につきましては20年度予算等を使いまして、さらなる普及率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。あとの問題につきましては、本会議で説明をさせていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

質疑がありましたら。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） ……（録音漏れ）……のことなんですけれども、江ヶ崎地区もそうだと思うんですが、中琴田地区が宅地開発が結構ここ進んでいるんですけれども、そのことについては農業集落排水に加入するような話では、行っているのでしょうか。私が知っている限りでは販売価格が高くなるからもう入らないで、合併浄化槽でお茶を濁しているというのが現状なもので、それでやったらいつまでたっても逆に言えば、普及率が下がってしまうんじゃないかと思って、その辺のことについてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 滑川公英委員の質疑に対しまして、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、委員おっしゃるとおりに新たに家を建てるという方々入っていただかないと、その水がいろいろ農業排水路等に行きまして当初の目的が達成できない、そういうふうに理解しております。新たな分譲地開発等につきましては、必ず農業集落排水に入っていただくように現在やっています。そんなことで、この3月の補正予算の中にも加入をしていただいたという部分で、一般会計への繰出金をご審議していただく予定で提案してございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかにございせんか。

(発言する人なし)

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） それでは、補足説明申し上げます。

補正予算書の5ページを開いていただきたいと思います。この5ページには繰越明許費の関係が記載してあるかと思えます。8土木費、項が2の道路橋梁費、中央病院アクセス道関係です。2,629万5,000円です。これをなぜ繰越明許、繰り越さなくちゃいけないかということの説明しなくちゃならないと思えます。

今、中央病院アクセス道、南北線につきましてはJRの上をまたぐ橋の詳細設計を行っているというような状況です。JRとの当然協議があって、それが今長引いているために今年度の事業を繰り越しているというのがこの内容でございます。今、JRとの協議中でございますけれども、思いもよらぬ日数を要しているために、この4月以降だいたい6月ぐらいまでかかるかな、そんな予定をしていますけれども、そんな状況であります。

続いて、9ページをお願いしたいと思います。9ページはこれは補助金関係です。まちづくり交付金事業です。

このまちづくり交付金事業というのは、この制度というのは非常に分かりにくい制度になっています。ここの記載、説明の記載欄に補助率40%というのがあります。基本的には40%が補助率なんです。それを5年間のうちに、いろいろな事業があります。公園事業があったり、道路事業があったり、防災行政無線の防災事業があったりというような事業の中で全体で40%にやるんですけれども、今回はたまたまその全体の関係でまちづくり交付金事業、この排水路整備事業、アクセス道路整備事業これを100%ここに充当しちゃいましょうということで、全部補助金を使ってという絡みでここの数字が上がっているというようなそんな状況です。補助率40%とありますけれども、結果的には今年度の事業100%全部かけちゃいましょうと、そんな内容です。

それから、今度は歳出のほうになります。16ページをご覧いただきたいと思います。16ページは建設課関係の事業の絡みで、ほとんど減額の予算書になっちゃっております。説明欄をご覧いただきたいと思います。1番の排水路整備事業ですけれども、これ三角の1,800万

円ですので、これは入札の結果によるというものであります。入札が安かったということでありますので、1,800万円の減額ということです。

それから説明欄2番目の中央病院アクセス道整備事業のこの減額につきましては、まず、13の委託料これも入札が低かったと、契約額が低かったために3,100万円の減額ということになります。

続いて15の工事、これも500万円の減額、これも入札、契約額が低かったということでございます。それから17と22、これは中央病院アクセス道路の公有財産購入費と補償補てんですけれども、これは先ほど63名だとか15名だとかという人数を申し上げましたけれども、19年度はそんなには契約に至らなかったということで、今度は20年度にさらに頑張るということの19年度の減額というところでございます。先ほど質問の中でどのくらいまで進んでいるというのは先ほど説明したとおりであります。予算のない契約はできませんので、19年度に盛り過ぎたといえ、確かに予算を盛り過ぎたかも分かりませんが、そういった意味で減額すると、これを20年度に回すという、こんな考えでございます。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 6ページをお願いいたします。

繰越明許でございます。私どもは土木費の中のあさひ健康パーク整備事業6,613万2,000円でございます。これは管理棟の工事です。確認申請の遅れによりまして、工期を3月から2か月遅らせまして5月ということに延ばさせていただくことにより、明許させていただきます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） やはり農水産課のほうでちょっと若干ご説明させていただきます。

5ページの繰越明許の関係でございます。6款農林水産業費、2つの事業をどうしても3月まで実施をできないというようなことで、工期を延長させていただきたいということでございます。

一つは、畜産環境総合整備統合事業、これは畜産農業者のふん尿処理事業でございます。若干土地の同意取得、近隣の農家の方の同意取得等もありまして期限を延長させていただく。それと食肉等流通体制整備事業、これにつきましても以前、ご説明しましたように建築確認等がなかなか期間を要したということで、工期の延長をさせていただくものでございます。

さらに15ページのほうをお開きいただきたいと思います。15ページの農林水産業費の農地費につきまして、若干説明をさせていただきます。農地費の中に経営体育成基盤整備事業2,800万円予算措置をさせていただいてございます。これにつきましては、富浦地区ここで現在、土地改良事業を実施しております。そこで、市の補助金4,200万円、事業費的には――すみません。市の補助金は420万円ですか、県営事業として現在やっていますけれども、4,200万円ほど実は県が追加で工事を実施をしていただけるということで、その10%の市の負担ということで420万円計上させていただきました。これは新たな事業をやるということじゃなくて、20年の分を前倒しで19年に実施をさせていただくところで工期の短縮をしようというようなことで動いております。

さらに、この中で実は飯岡西部地区の土地改良事業、平成19年度の調査費を盛り込んでおりましたけれども、20年に3,000万円かけてやるというようなことで、この140万円を減額をさせていただきまして都合4,200万円から――すみません420万円から140万円引きまして280万円ほど、今回、補正措置をさせていただくそういうものでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

担当課の説明は終わりました。

議案第11号の所管事項について、質疑がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第11号の所管事項の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、農水産課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今回の議案第13号の農業集落排水事業の特別会計の補正の関係でございます。これにつきましては、先ほど委員の質問のときに申し上げましたように、新たに実は分譲地等が造成をされまして、その負担金ですか、加入の負担金の部分につきまし

て1,470万円ほど補正をさせていただきまして、それを受けて、その金を全額市の一般会計のほうへ繰り入れさせていただくものでございます。

以上で、よろしくお願いします。

○委員長（嶋田哲純） どうもありがとうございます。

農水産課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） ……（録音漏れ）……先ほどの確認をしたいんですけども、これから、そういう新しく宅地開発の場合は嚶鳴地区ですね、それについては、農集に加入することを条件で開発を認めるんでしょうか。前は、嚶鳴地区でも一番共和地区寄りの所は、そういうことで先ほど言うようなことだったんですよ。なるべくだったら加入率を上げて、稼働率を上げて、下流に流す排水をよくしていただきたいので、ぜひ宝の持ち腐れになるので、これは今からの開発業者にはそういうような行政指導を今後ともとっていただけるんでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員の質問に対して答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 私ども開発の申請に当たりまして、そういうのを条件にしております。今後ともよく指導してまいります。

○委員長（嶋田哲純） ほかに質問ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第26号について、農水産課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案の第26号でございます。

これにつきましては、お手元の新旧対照表のほうをお目通しいただきたいと思います。ここにありますように現行につきましては、漁業近代化資金貸付日から3か年に限りまして、年2%の範囲内において利子補給ということで制度化してございます。

実は、3か年がどうなのかなといろいろこう当初から議論があったわけですけども、漁業という、漁船が大きな経費もかかる。そんなことで銚子、匝瑳市いろいろ近辺の漁業を抱

えている市町村すべて3か年であったわけであります。ここへきまして、匝瑳市のほうで、実はいろいろな漁業者からの要望もあったということも聞いております。そんなことで、3か年から10か年に制度の改正をされたと、そういう中で旭市の中の漁業経営者のほうからも、ぜひ旭市につきましても海匠漁協、飯岡漁協を共有しています匝瑳市の漁員の方、あるいは旭市の漁員の方一律同じにしたいという部分あります。そんなことで3か年から10か年に今回制度改正をさせていただきたいということで、提案をさせていただきます。ただ、近隣の銚子市につきましては、まだ、3か年ということで、現在そのままの形でいっているということで聞いております。よろしくお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） 説明は終わりました。

議案第26号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第26号の質疑を終わり、続いて、議案第35号について、建設課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 本会議と同じような説明になろうかと思えますけれども、この図面を見ていただきたいと思います。調書のほうではなくて図面のほうです。最初に認定番号1番——ごめんなさい。整理番号1番のこの道路です。海上町時代に岩井地区のほ場整備をやったがために廃止をしたということであったんですけれども、そのほ場整備が終わって再認定——あ、すいません、まだ出ていませんか。よろしいでしょうか。今、図面を見ていただいておりますけれども、議案の後ろに図面がくっついて 있습니다。議案があつて後ろに調書があつてさらにその後ろに図面が、ちっちゃい図面なんですけれども、それを見ていただきたいと思います。じゃ、その整理番号1番のほうですね、これは町時代に廃止した路線です。それを再認定する。再認定するのは岩井地区のほ場整備が終わったからということの1番です。

それからめくってもらいますと、今度は2と4があります。これも同じです。ほ場整備絡みでやりました。高生地区と琴田地区のほ場整備が終わって道路を整備したもので、一度廃止したものを、また再認定するというものです。もともとあった道路です、これも。

それからその次に、こちゃこちゃとまた並ばっておりますけれども、6と7につきましては、これは開発行為です。開発行為が民間の開発行為を行いましたので、道路は市のほうに譲与するよということの認定であります。それから3と5につきましては、その新しい中学

校絡みと 부탁드립니다。そういったことで新しく認定をすると。特に3ですけれども、長い道路を中学校のグラウンドのために半分になってしまいました。ですので、次のページには廃止がありますけれども、このページで1回全部廃止をして、半分だけ再認定するとこんな状況でございます。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） 建設課の説明は終わりました。

議案第35号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案35号の質疑を終わります。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議案第36号に関係いたします嶋田茂樹委員の退室を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時22分

（嶋田茂樹委員退室）

再開 午後 1時22分

○委員長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第36号について、都市整備課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） では、指定管理者の指定についての補足説明をさせていただきます。今回、旭市福祉協会を公募によらないで指定させていただきました。その理由といたしましては、一つとしまして同じ指定管理者にすることにより、施設の一体化による相乗効果を図るため、これによりまして2つの施設の業務内容を双方の職員が共有することにより、サービスの向上、また効率化が図られます。

2つ目としまして、施設運営の一体化によりまして、経理部門の合理化が図られ、経費の削減が可能となります。

3つ目といたしまして、全く新しい事業でございまして、公募により指定管理者を応募して決めていくにも実績がなく公募者があるのか。また、運営経費が高くなるのではが懸念さ

れることがあるからでございます。

指定期間といたしましては、平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございます。

また、指定期間を2年間とする理由でございますけれども、これは新たな事業であり、実績等がなく、とりあえず2年間の指定期間としまして、運営状況等よく精査し、見きわめていきたいためでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） 議案第36号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第36号の質疑を終わります。

ここで嶋田茂樹委員の入室を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時25分

（嶋田茂樹委員入室）

再開 午後 1時25分

○委員長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（嶋田哲純） これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第1号、平成20年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成20年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、旭市漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第35号、市道路線の認定及び廃止について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議案第36号に関係いたします嶋田茂樹委員の退室を求めます。

しばらく休憩します。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時28分

(嶋田茂樹委員退室)

再開 午後 1時28分

○委員長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の採決を行います。

議案第36号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

ここで、嶋田茂樹委員の入室を求めます。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時29分

(嶋田茂樹委員入室)

再開 午後 1時29分

○委員長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（嶋田哲純） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（嶋田哲純） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしていただきたいと思います。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、すみません。若干時間いただきまして20年産のお米の生産調整につきまして、情報の提供等をさせていただきたいと思います。お手元の資料、カラー刷りのリーフレットと、1枚の農家の皆様へという資料がお配りしてあるかと思います。そちらのほうへお目通しいただきたいと思います。

実は20年産につきましては、今大変な事態になっておりまして、お米が非常に余っているということで、その余っている原因がどうもその千葉県、福島県、あるいは茨城県というようなことで関東が、全国の半分、過剰生産というのが7万1,000トンあるわけですが、そのうちの約半分以上を関東が占めているということで、実は大変厳しい目で今、関東が注目されているという事態になっております。

そんな中で、国のほうとしましてもお米の生産調整、価格を下げないためにぜひ20年産はしっかり取り組もうということで実施をしていただいております。特に県庁の内部の中、あるいは国の職員もそうですけれども、職員自ら生産調整に取り組もうというようなことで、そんな指示を受けまして農林部長のほうからも旭市の中の職員にもということで、職員のほうにはそんな生産調整の取り組みということで、文書等でお願いをしている現状でございます。この資料の中の特に本日知っていただきたい部分につきましてだけ報告させていただきます。カラー刷りの資料の4ページをお開きいただきたいと思います。その前にすみません、あっち、こっちへいって申し訳ないんですけども、市内の生産調整の実施目標面積でありますけれども、現在、市のほうには22万6,750俵、こういうものを旭市の中で作っていいですよという、今生産調整やってくださいじゃなくて、これだけの俵数だけ作っていいよという、そういう数字が来ております。これを市の面積に換算しますと58.7%の水田でお米をお作りください。言い換えれば41.3%、ここを何かお米以外の作物を作っていただきたいと思いますということで、転作率は41.3%ということになっております。これのすべて配分等は現在まで進みまして、水田農業推進協議会の中の議論を経まして、実は担い手、認定農業者等につきましては、若干面積を多く作っていただこうよと。そういう面積、あるいは19年産実施をされた方、生産調整を達成された方、そこにもやはり転作率を低くしようとそんなことで傾斜配分等を導入しまして、現在、農業者のほうには配分が終わっております。

そうした中で、現在、市のほうとしましては、先ほどの、すみません、リーフレットの4

ページにありますように、実は国が急遽500億円、19年度事業、19年度補正予算で確保したということで、現在、この500億円をうまく使って生産調整の実施をしていただきたいところで、現在農業者の方にはお願いをしています。

上に書いてありますのが麦・大豆・飼料作物、こういうものに生産調整に拡大する方、19年目標を達成している農業者の方につきましては10アール当たり5万円、昨年19年達成していない方につきましては、10アール当たり3万円、そういう実は一時金を3月に農業者の方に、手を挙げてくれた農業者の方に交付をするという事業がございます。

現在、旭市のほうで今進めておりますのは、この上じゃなくて下の部分でございます。飼料用などの非食用米の生産により、生産調整の拡大云々でございます。これはいわゆる飼料用米、えさ米でございます。お米を豚のえさ、あるいは鳥のえさにするという部分でございます。

これにつきまして、取り組みをしますと3か年やるよという約束をしていただきますと、実は10アール当たり5万円、これは生産調整の拡大部分ということで、例えば19年生産調整を達成された方、この方がやる場合には19年面積以上に拡大した部分、その部分についてのみ10アール当たり5万円交付をするというものでございます。ですから、言い換えれば19年やらなかった農家の方が多く懐に入るような形になっております。そんなことで市としましては今、このえさ米につきまして、ぜひ農業者の方にお取り組みいただきたいということで周知をしています。特に長期契約3年ということでもありますけれども、いろいろ国の内部の中では、実は3年という部分については2年で将来的にはいけるよ。そういう情報もあるように今聞いております。というのは、お米の集中期間が19年、20年、21年というのはそういう年度もありますので、そういう声が今聞こえてきております。それとさらにここに書いてありますように、低コスト生産技術ということで、なかなかこれ取り組みできないんじゃないかということがありますけれども、実は代かきをいつも2回やるところを1回やりますよとか、そういう部分で低コストをかけたというそういうことであっても、この10アール当たり5万円が使えるというそういう解釈を国から受けております。

そんなことで、現在国のほうでは500億円をなかなか使い切れないという部分がちょっと見えてきたということで、ぜひ使っていただきたいということで今、農業者の方にはお願いをしているところでございます。

さらに、この10アール当たり5万円とは別途、実は10アール当たり1万円3,000円、これは家畜のえさ対策ということで既に交付を受けられるという情報が来ております。そういう

もろもろ等あるいは別途産地づくり交付金等使いまして、農業者の方にはお手元の資料にありますように、稲作農業者の皆様へというようなことでこういう両表のところにこうチラシを作っておりますけれども、えさ米での取り組みをお願いしているところでございます。

以上、簡単に生産調整の今の状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（嶋田哲純） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

平野浩委員。

○委員（平野 浩） ただいま、生産量と作付等のご説明をいただいたんですけれども、旭市の昨年度の目標生産調整はどのくらいだったのか。また、今年度目標作付等生産量もちろん出ていますけれども、それに対してどのような予想といいますか、農水産課のほうでは考えているのか。目標に対して何%というか、そういう見通しについて伺いたいと思います。

○委員長（嶋田哲純） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、今ご質問でありますけれども、19年度産の実施の結果どうだったという部分があるかと思います。実は以前ですと個々の農業者の方にすべて実施計画を出していただいております。ただ、今お米のこのルールが変わりまして、自ら手を挙げていただいて、生産調整を実施する方、その方々だけ実は市のほうに計画を出していただくと、そういうルールになっております。そんなことで市全体で転作率何%できたかなという部分につきましては、申し訳ありません、把握していないというお答え。ただ概略ほぼ半分、50%くらいという実数はつかんでおります。そんなことであまりよくないという部分でございます。

それと、20年の今の我々ちょっと考えている部分につきましては、実は既に1月に入りました、早急にアンケートの調査等も認定農業者の方にさせていただきました。その中では、50町歩近い方の面積が、ぱっと、えさ米であったら対応するよという温かいご報告もいただいております。現在、市内の畜産農家いろいろ機関集めまして、利用の協議会等もつくっておりますけれども、ある養豚農家の方は実は200町歩ほど一手に受けていいよという部分があります。きょうも実は国の中では、えさ米については全農で一元化というのがありましたけれども、全農のルートは実は茨城まで運びますけれども、旭市としましては、地元にある畜産農家へ直に運んで、なるべく運送コストを下げるといって農業者にお金が入るような仕組みを今考えて進めております。面積的には、できれば100くらいいいければいきたい。ただ、問題は産地づくり交付金が実は上限があるものでその部分について、ひとつまた国の

さらなる支援をこれから求めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） ほかにありませんか。

下水道課長。

○下水道課長（中野博之） 下水道課より、本年度末の供用開始区域及び平成20年度に予定しております工事概要につきまして、お手元にお配りいたしております、本日お配りいたしました最後のページにA4縦長で、平成20年度旭市公共下水道事業工事予定区域という図面があると思いますけれども、これを見ていただきたいと思います。これに基づきましてご説明させていただきます。

本年度施行しておりますイ・ロ地先の面整備工事7.8ヘクタール、これは大正道路と中央病院入り口の市道とに挟まれた区域の八銚線よりも北側の7.8ヘクタール、この薄い赤で斜線で塗っている区域でございます。これにつきましては、3月末に工事が完了し、供用開始いたします。全体の供用開始区域は153.7ヘクタールとなりまして、事業認可区域202ヘクタールに対しまして、約76%が整備されたということになります。

次に、平成20年度に予定しております工事ニの袋地先の幹線管渠工事とその周辺2.6ヘクタールの面整備工事、そして今年度面整備工事を行った箇所の舗装復旧工事というものでございます。

幹線管渠工事は、国道126号線の袋の交差点からマツモトキヨシの交差点までの区間に袋第二污水幹線を埋設するものであり、その周辺2.6ヘクタールの面整備工事は幹線管渠を埋設する国道と仁玉川に囲まれた区域を整備するものでございます。

また、当浄化センターの水処理施設、汚泥処理施設等は平成11年度末に初期対応分が完成し、現在、日量約1,000立方メートルの汚水を処理しておりますが、現在の事業認可の目標年次である平成23年度には供用開始区域の拡大等による汚水流入量の増加が見込まれるため、高段ポンプ等建設工事及び水処理施設等の増設工事を平成20年度から4か年事業として行ってまいります。

以上、概要でございます。

○委員長（嶋田哲純） ほかに所管事項ありませんか。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 資料はございません。この後、何か現場を見ていただけるということで1級5号線、これは米込地先なんですけれども、それが完成しました。厳密にはまだ完

成していないんですけれども、それを見ていただきたいと思います。その説明をしたいと思
いますけれども、これによりまして、国道から県道の多古笹本線、あの見える山の下まで全
部真っすぐつながったわけです。これは、警察との協議の絡みがありまして、交差点をもう
少し工事しろということで、今月の25日まで工事を延長してやっております。26日に開通す
るとこんな予定でおります。

なお、きょう現場に行った時に、さらに20年度で今度は山を登るさらに北側に大栄栗源干
潟線というのがあるんですけれども、そこまで1.1キロさらに延ばそうじゃないかという計
画もしていますので、20年度で調査をするとその辺のところの説明をしたいと思います。

それと、もう1か所アクセス道、中央病院アクセス道についても今の状況を川島歯科医院
という歯医者さんの後ろに行きまして、東西線と南北線両方見えるところに行ってもらって見て
いただきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことが
ございましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（嶋田哲純） それでは以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変どうもご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時43分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 嶋 田 哲 純